

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

① 指定医療機関について

- ・ 保険医療機関
- ・ 難病指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関（精神通院）
- ・ 生活保護法等指定医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 被爆者一般疾病医療機関

② 関東信越厚生局長への届出事項に関する事項

★基本診療料

- ・ 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）
- ・ 機能強化加算
- ・ 時間外対応加算 1

★特掲診療料

- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 在宅療養支援診療所 1
- ・ 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅医療情報連携加算
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

③ 明細書発行体制加算について

当院では領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方はその旨お申し出ください。

④ 一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく、一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

⑤ 保険外負担に関する事項（保険外併用療養費）

当院では、以下の項目につきまして実費での負担をお願いしております。

リストにないものにつきましては、お問い合わせください。

文書料	金額（円）	税込み金額（円）
診断書（標準・検査なし）	3,000	3,300
診断書（裁判所提出用）	12,000	13,200
診断書（保険用）	6,000	6,600
身体障害者診断書・意見書	8,500	9,350
交通事故診断書	6,000	6,600
年金診断書	7,000	7,700
診断書（特殊）	4,000	4,400
入居時健康診断書	10,000	11,000
死亡診断書	6,000	6,600
病名及び通院加療診断書	3,000	3,300
証明書	2,000	2,200

領収証明書	1,000	1,100
精神障害手帳診断書	6,000	6,600
特定疾患診断書	4,000	4,400
文書料（事務）	2,000	2,200